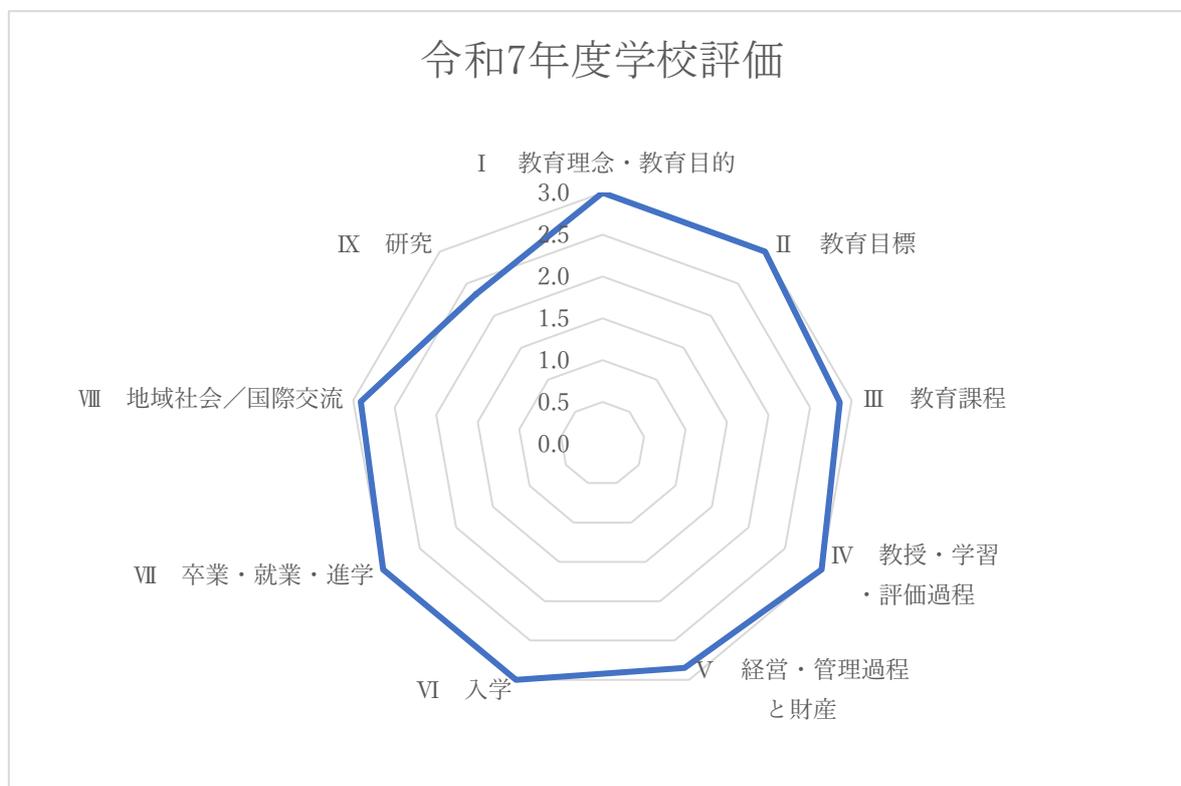


令和7年度 愛知県立総合看護専門学校 自己点検・自己評価

本校の自己点検・自己評価委員会で作成した評価項目に基づき、3段階で評価を行いました。カテゴリーごとに平均点を求め、今回の結果を外部委員に報告し、次年度の課題としました。

カテゴリー	評価
I 教育理念・教育目的	3.0
II 教育目標	3.0
III 教育課程	2.9
IV 教授・学習・評価過程	3.0
V 経営・管理過程と財産	2.8
VI 入学	3.0
VII 卒業・就業・進学	3.0
VIII 地域社会／国際交流	2.9
IX 研究	2.3

3「当てはまる」 2「やや当てはまる」 1「当てはまらない」



令和7年度「自己点検・自己評価」概要

大項目	評価と今後の課題
I 教育理念・教育目的	<p>学生の実態、地域の実情、社会のニーズを把握し、それに応じて卒業時の到達目標、看護の主要概念から教育理念、教育目的を設定している。</p> <p>第5次カリキュラム改正から3年が経過し、令和6年にカリキュラムを評価し、令和7年に教育理念と教育目標、3つのポリシーに立ち返り、学科進度、科目構成、教育内容等の見直しをした。</p> <p>令和8年度入学生から新カリキュラムがスタートするため、教育活動や学習の指針になるよう学生便覧、学習の手引き、ホームページ上で明示していく。</p>
II 教育目標	<p>教育目標から設定した育てたい6つの力から、本校が目指す卒業生の特性と学年目標を示している。</p> <p>令和8年度の新カリキュラムも、各分野の考え方やカリキュラムツリー等から、分野・領域の目標、科目目標、単元目標を具体的に設定し、教育理念、教育目的、教育目標、卒業時に修得している能力との一貫性をもたせている。</p>
III 教育課程	<p>本校のディプロマポリシーにより、教育理念、教育目的、教育目標、卒業生の特性を定義し、一貫性のあるカリキュラムを編成している。</p> <p>教師・学生の双方がわかるよう学則及び学則施行細則は学生便覧に明示し、学習計画は学習の手引き及び実習要綱を策定し、オリエンテーションや指導の場で活用している。また、授業予定表や実習計画の作成に活かし効果的な進度を考え、カリキュラム部会を中心に学習の手引きや実習要綱を見直している。</p> <p>教育課程を実践する教員の資質向上については、教員の研修を計画的に実施している。また、授業の取組みを紹介する学内新聞の作成、教員のラダーの運用、授業力や指導力の向上を目的として教員相互による授業評価、学生による授業評価・臨地実習指導評価を実施するなど教員の資質向上に努めている。</p> <p>実習科目・目標・内容に適した実習施設は確保できており、学生の看護実践学習を支援する体制も整っている。しかし、実習施設の確保が年々難しくなっており、今年度は、新規施設の開拓が10か所必要となった。特に専門領域での施設確保は困難となっている。</p> <p>昨年度より、インシデントレベル0の提出強化を図り定着している。また、事故発生後は、状況を速やかに把握し、迅速な学生周知の徹底を目指した。引き続き事故発生頻度の低減と安全文化の向上を目指すとともに、学生が倫理的に考え、行動できるよう、教育を継続していく。</p>
IV 教授・学習・評価過程	<p>電子テキストやタブレットを活用した授業展開を行い、学習への効果的な動機づけに繋がっている。さらなるICTの活用や拡充を行っていく。</p> <p>「学生による授業評価」を教員全員と同意が得られた外部講師全員に実施している。評価結果を教員と外部講師にフィードバックし、授業改善の機会としている。</p> <p>全教員に実施した自己の授業に対する自己評価では、ほとんどの教員が教育課程を理解し、一貫性のある授業内容、授業方法で教授することができている。</p> <p>今後は授業の質の向上のため、複数教員での授業の在り方の検討やシラバスの表現を統一していくことが課題である。</p>

<p>V 経営・管理過程と財産</p>	<p>組織体制については、職務分掌の明示、職員研修の実施等教育理念・目的を達成するための体制が構築されている。</p> <p>財産基盤については、条例に基づき、行政活動計画に沿った学校運営がされている。また、事務的観点・教育的観点を考慮したうえで、学校運営に伴う予算を検討している。</p> <p>設備の整備については、必要な予算を確保し、看護の専門職教育に必要な施設整備、教育備品整備・改善、福利厚生設備ができています。施設の老朽化による整備が、今後の課題です。ハラスメントの防止等に関する規定に基づいたガイドラインを便覧に明示およびHPに掲載しています。</p> <p>愛知県立総合看護専門学校における障がいのある学生・受講生の支援についての規定を作成し、令和7年度から運用を開始しました。</p> <p>昨年度に学校評価の視点を見直し、以降年1回の頻度でガイドラインに基づいて評価を行っている。毎年評価することで次年度の学校運営に活かされ、養成所の教育理念、目的、目標の維持・改善につながる。現在5年以内の第三者評価の実施に向け準備を進めている。</p>
<p>VI 入学</p>	<p>教育理念・教育目標、アドミッションポリシーや具体的な入学試験方法について学校案内や募集要項を作成し、本校が求める人材確保に努めている。</p> <p>入学試験は、アドミッションポリシーに基づき、本校が求める入学者が確保できるように考えている。具体的には、試験科目、試験問題の内容や難易度、面接試験の評価方法を検討し、委員会で内部・外部委員の意見を反映させた上で決定している。</p> <p>今後は少子化、大学全入時代という現状から入学希望者の減少は避けられないことが予測され、県立の看護師養成所へのニーズを把握し、学生募集のみならず入学試験の在り方を検討する必要がある。</p>
<p>VII 進学・就業</p>	<p>国家試験合格率は99.1%と高水準を維持しており、就職希望者は全員内定を得ている。卒業後の進路状況等は整理・公表し、教育理念・教育目標と整合した人材育成ができていますと評価している。主な実習施設との交流や看護技術到達度評価を通して教育成果を把握し、結果をカリキュラムの評価・修正に活用している。一方、主な実習施設以外の卒業生の就業状況把握は今後の課題です。</p>
<p>VIII 地域社会／国際交流</p>	<p>県立の看護師養成所としての役割は、地域医療を支える即戦力となる看護師の育成である。そのため、在学中に地域への関心を養う目的で、地域貢献活動（ボランティア活動）を教育に取り入れている。</p> <p>現在、精神看護学、地域・在宅看護論の講義及び実習における地域での看護活動や専門職連携教育（IPE）の学習を取り入れているが、次年度からは1年次にフィールド実習を取り入れ、さらに地域社会を意識づけられるよう計画している。</p> <p>また、人種、国籍を問わず選考試験の受験の機会が与えられるよう「外国人学校修了者の入学資格認定規程」および「外国人留学生規程」を整備している。その他、卒業生が海外留学等に必要な英文証明書の発行は、求めに応じ適宜対応している。</p>
<p>IX 研究</p>	<p>本年度より教員の授業研究の発表が容易にできるように、冊子で発刊していた紀要から当校ホームページ上での学報へと変更した。発表の場を変更はしたが、授業研究など様々な形での研究に取り組めるような体制づくりが必要であり、研究活動をする時間の確保が難しい状況である。</p>